

## 証券監視委の活動状況

事務年度										
区 分	4～11	12	13	14	15	16	17	18	合 計	
犯則事件の告発 (件)	31	5	7	10	10	11	11	13	98	
勸 告 (件)	154	34	26	30	26	17	39	43	369	
証券会社等に対する処分に係る勸告	154	34	26	30	26	17	29	28	344	
課徴金納付命令に関する勸告	—	—	—	—	—	—	9	14	23	
訂正報告書等の提出命令に関する勸告	—	—	—	—	—	—	1	1	2	
建 議 (件)	4	—	—	2	1	—	5	3	15	
証券検査	証券会社 (社)	内544 670	内73 96	内72 96	内81 118	内92 124	内83 113	内73 98	内68 87	内1,086 1,402
	国内証券会社	内544 612	内73 82	内72 82	内81 98	内92 107	内83 96	内73 88	内68 78	内1,086 1,243
	外国証券会社	58	14	14	20	17	17	10	9	159
	登録金融機関 (機関)	内45 52	内1 3	内5 7	内11 13	内10 13	内20 27	内23 28	内26 27	内141 170
	証券仲介業者 (業者)	内— —	内— —	内— —	内— —	内0 0	内0 0	内1 1	内1 1	内2 2
	金融先物取引業者(社)	内1 1	内0 0	内0 0	内0 0	内1 1	内0 0	内13 13	内12 12	内25 25
	投信・投資顧問業者等 (業者等)	内— —	内— —	内— —	内— —	内— —	内— —	内25 41	内27 58	内52 99
	自主規制機関 (機関)	1	—	2	—	2	—	2	6	13
	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	問題点が認められた会社 (社等)	489	62	57	78	67	67	93	142	1,055
取引審査 (件)	内756 1,797	内121 265	内122 392	内255 684	内305 687	内307 674	内320 875	内408 1,039	内2594 6,413	

(注)

1. 事務年度とは7月から翌年6月までをいう。
2. 証券検査の計数は、着手ベースの実施件数である。
3. 内書きの数字は、財務局に係るものである。
4. 上記の証券会社に対する検査のほか、財務局等において委員会担当証券会社の支店単独検査を実施している。
5. 投信・投資顧問業者等とは、投信・投資顧問業者及び投資法人をいう。